

戸田市議会議員

無所属

埼玉県戸田市議会
戸田の会

最年少 37歳 2023年 11月



やざわ青河はるか

■1986年5月21日生 ■茨城県つくば市出身 ■茗溪学園、鹿児島大学卒業 ■ラヂオつくば ■県議秘書7年(菅原文仁現市長)
■会派「戸田の会」、健康福祉、議会運営等 ■消防団 ■防災士【趣味】フットサル、読書(歴史小説)【好物】ラーメン、パン
【住所】戸田市美女木1-15-9-409 【電話・FAX】048-871-6391 【メール】mail@yazawaharuka.com

来年度予算要望を市長へ提出！

レポートをお手に取っていただき、ありがとうございます。

今回のレポートでは、先般の9月議会「一般質問(産後ケア)」や、10月10日に菅原文仁市長に提出した「令和6年度の会派予算要望(163項目)」の一部抜粋についてご報告いたします。

(会派要望の詳細はQRまで→)

令和6年度 会派予算要望一部抜粋



公共施設の総合管理や道路・樹木等の包括管理を！

予算効率化や職員の負担軽減、地元企業の育成等



公共施設の余剰スペースを学習場所等に活用を！

市役所の空き会議室や地下スペース、その他の公共施設や遊休施設などを活用



水害時における事前の広域・垂直避難の推進を！

広域避難計画の策定。市外の広域避難場所の確保。事前の周知啓発の徹底。協定締結によるバス等による広域避難体制の整備



町会の負担軽減や担い手確保などへの支援を！

町会の負担軽減や担い手不足の解消を図るため、町会や子供会、敬老会等へ積極的な支援



多様化するスポーツ環境の整備を！

アクティブスポーツ等の協会・団体がない競技者の声は、市に届きづらい。ニーズの把握と環境整備



ゴミ問題の対策を！

見せかけの環境保全からの脱却。非効率なプラごみリサイクル、フラワーセンター事業の見直し、ごみ集積所の適正管理など



ボール遊びや健康増進を図れる場所の整備を！

子どもや高齢者、障がい者などの幅広いニーズや視点を反映し、気軽に利用できる運動施設や公園を整備



障害者就労の積極的な支援を！

公共の場所を活用した民間の誘致、就労先の開拓を、市が積極的に実施



子ども若者総合相談で切れ目のない支援を！

引きこもりや発達支援など、教育・福祉・子ども部局が一体的・切れ目なく家族全体を支える相談体制



▲笹目川排水機場を視察。水害時の対策強化を要望



▲9月議会の決算審査前の会派勉強会



▲消防団第7分団に新ポンプ車が納車



▲佐賀県の子ども若者総合センターを視察

質問 【産後ケア】すべてのお母さんへ支援の手を！

「日本の産後ケアは、ハイリスクな妊産婦（高齢・育児不安等）のみが対象?！」

日本の産後ケアは主に3つ。1歳まで受けられます。

- ①宿泊型：病院や助産所などに宿泊して休養
- ②日帰り型（デイサービス）：日中、来所した利用者へ提供
- ③訪問型（アウトリーチ）：利用者の自宅へ訪れて提供

しかし、日本の産後ケアの主な対象は、ハイリスクな産婦（高齢・外国人・育児不安等）に特化しており、それ以外の産婦の支援を想定しておりません。

「産後の母胎は”全治数ヶ月の事故”と同等。すべてのお母さんに産後ケアを」

- ▶ 出産による全身の痛み
- ▶ 女性ホルモンの変化（慢性疲労・貧血・めまい・不眠…）
- ▶ 育児疲れや産後うつ（肩こり・腰痛・睡眠不足・育児不安…）



産後の身体は、「全治数カ月の交通事故」にも例えられ、全身の痛みや育児疲れ、寝不足など心身に大きな不調をきたします。特に、産後うつはコロナ渦で倍増、今や10人に1人以上がかかるとも言われ、その発症時期は産後1ヶ月が最多。健康な方でも誰でも、出産後疲弊し、産後うつとなる可能性は大いにあり、産後ケアはすべてのお母さんに必要不可欠です。しかし日本の仕組みでは、多くのお母さんが対象外となり、必要とする時期に適切なケアを受けることが出来ません。

「”ハイリスク”から”全産婦”支援へ動き出す日本。圧倒的に足りない自治体の受け皿」

▼産後ケアにおける国や自治体の動き

2019 母子保健法の改正、産後1年内のハイリスク産婦の産後ケアが法制化し、市町村の努力義務に。

2022 戸田市で訪問型の産後ケアが開始。

2023 国の通知で全産婦が産後ケア利用可能に。

※国の産後ケアの要綱が改訂され、希望者全員が対象に。

「心身の不調または育児不安等がある者」 → 「産後ケアを必要とする者」
「特に支援が必要と認められる者」

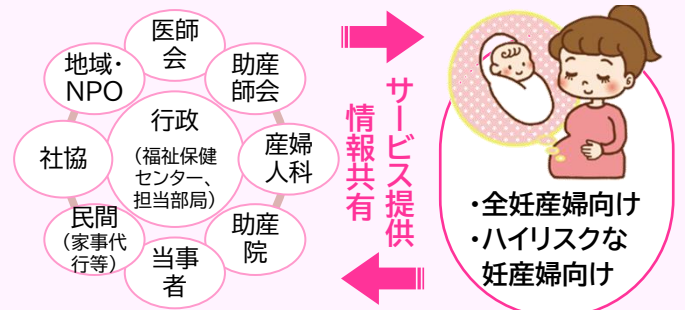
今年6月の国の通知により、すべてのお母さんが産後ケアの対象となり、各自治体で全産婦向けの産後ケアを推進する動きが見られます。しかしながら、従来通りの自治体の産後ケアだけでは、ごく一部の産婦のニーズにしか応えられず、サービスの質や量、マンパワーなどの提供体制、受け皿が圧倒的に不足しています。

「良質なサービス提供のため、関係団体との産後ケアコンソーシアム(協議体)設置を」

対象が限られ、人によっては過剰ともなる市のメニューだけでは、全産婦へ対応しきれません。軽微なものも含めて、産婦さんの幅広いニーズに合った使いやすいメニューを増やす必要があり、それには民間やNPO等との連携が不可欠。まずは、関係団体とのコンソーシアム(協議体)を設立し、ニーズの集約、サービス提供や情報共有の体制の構築を進めようと考えます。

①産後ケア コンソーシアム(協議体)の設置

産後ケア関係団体による定期的な協議の実施。
妊産婦のニーズを捉えた多様な支援メニューの提供。
一体的な相談・情報共有・サポート体制を構築する。



②産婦のニーズを捉えたメニューの充実

「宿泊型」、「デイサービス型支援」、「家事支援・弁当配達」
「助産師による1年間のサポート」、「ママサポーター」
「オンラインやLINEによる相談」、「ジジババ学級」
「パパママ学級のハイブリット化(会場オンライン)」など

③産婦が利用しやすいサービス

「手続き簡略化」、「スマホ申請」、「必要な方へ届く広報」

④民間等との連携による人材や受け皿の確保

「民間のサービスの活用」、「ボランティア等人材バンク」、

今回の質問では、市の担当課も全産婦向けの産後ケアの必要性、利用増による提供体制の課題などは認識を同じくしており、関係団体と連携した利用しやすい産後ケアの実現にも前向きにご検討頂いております。

助産師や産院の先生とのヒアリング

産前産後ケアについては、以前より、この桃子県議と連携して、市内の現場で産後ケアをされている助産師や産院の先生と意見交換を行いながら、政策提言を行っております。

